

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	香川農政事務所	連絡先	TEL 087-831-8151(代)
所管する業務の概要	【農政推進課】 水田経営所得安定対策の推進、直接採択型事業の推進、食品産業事業の資源の有効利用の推進、農林水産情報の収集・提供等 【消費・安全部】 食品表示の調査・監視・是正、牛トレーサビリティの監視・指導、農薬の適正管理・使用の指導、食の安全及び消費者の信頼確保のための消費者との意見交換や消費者相談等 【食糧部】 米の生産調整の推進、国内産及び外国産米穀の買入れ・保管及び販売、外国産麦の買入れ・販売、農産物検査法に定める登録調査機関の指導・監督、米の消費拡大等 【統計部】 農林水産物の生産量等の把握、農林漁業者の経済活動の把握、食品の流通・加工・消費の動向把握等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <p>○接遇マニュアルに基づく全職員参加の研修会を実施しているが、業務多忙で参加できない者については個別に実施している。</p> <p>○農林水産省職員としての役割・使命を全職員が共有するため、ビジョン・ステートメントを名札、机上に入れるとともにその暗記に努めているが、その一助になるようビジョン・ステートメント、中国四国農政局職場の心得十箇条、行動規範を室内に掲示するとともに、回覧用紙にも印刷し常に職員へ目に付くようにしている。</p>	<p>○接遇研修効果をより確かなものとするために改革推進室のアンケートをベースに香川版の点検アンケートを作成し、自己点検を行う。</p> <p>○ビジョン・ステートメントをより身近なものと捉えるため、担当業務とビジョン・ステートメントとの関連について考え、その実現のための具体的な方策はないかについて一定の整理を行う。</p> <p>例えば、 「生命を支える食」「安心して暮らせる環境の継承」 →「主食である米の安定供給、我が国の貴重な生産手段である水田のフル活用、これらによる地域の活性化、環境保全」 などの担当業務用標語の整理を行う。</p>

<p>○担当者毎の業務の責任範囲を明らかにした業務運営方針の行動計画を各課(センター含む)単位に作成しており、四半期毎に各担当者単位の各課(センター含む)の業務遂行の実態を踏まえ、総括と計画の見直しを行っている。</p> <p>○農政局からメールで送られてくる各種情報等の事案については、担当者から各職員へ配信し、情報の共有に努めている。</p>	<p>○意識の浸透が図られているか、また、これに沿った業務の遂行がなされているか後述の四半期毎の行動計画の各課(センター含む)の総括の時に点検する。</p> <p>○計画策定時、見直し時には所長・次長が各職員と面談の上、現時点で必要な助言・指導を行っており、これを継続して実施する。</p> <p>○送付される情報量が多いため、必ずしも担当者がその内容を理解せぬまま取りあえず職員への情報提供を一方通行で行っていることが多く見受けられる。今後は、極力、送られてくる内容に応じて送信すべき担当部署の選択を行うよう努める。</p>
<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <p>○当所が主催する会議(消費者団体等)においては、予め当日の資料を配付し、参加者が意見を述べやすい環境作りに努めている。また、当日の資料について分かりやすかったかどうかアンケートを実施し、当日出された指摘事項については次回の資料作成に配慮している。</p> <p>○地域から要請のあった資料提供については、統計データを活用し、数値のみでなく、グラフや写真を添えて提供している。</p> <p>○統計公表データ(香川版)は、見る人に分かりやすくグラフや解説を付けて公表している。</p> <p>○国民への情報提供にあたっては、情報の受領確認を電話で行うとともに必要に応じて補足説明を行っている。また、詳細な説明をした方が良いと判断した場合は、相手のスケジュールに合わせて出向いて説明している。</p>	<p>○専門用語や横文字を極力控え、これまで以上に分かりやすい資料づくりに務める。</p>

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>		
<p>・現在行っている取組や工夫</p>		<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>

(1) 業務の点検、分析・検証

○昨年12月、外部監査機関から不適正と改善指示を受けた総務関係の事務処理については、再び同じ過ちを繰り返さぬよう担当者独自の判断は行わず、課内でのチェックや必要に応じて上局へ照会し対応してきている。

○農林水産統計調査の民間委託を進めるに当たっては、円滑な調査が可能となるよう多くのOBを調査員として採用すべく個別に対応している。

○現在のスタッフが替わっても円滑な事務処理が可能となるようチェックポイントのメモを作成しこれを引き継ぐ。

○OBは高齢化しており、期待するような参集が得られていないため、一般調査員に対してよりきめ細かな説明や調査客体に対するマナーなどについて指導することになっている。

(1) 政策ニーズ等の把握に向けた取組

○新たな施策や事業については、職員ベースでは県、市、町及び関係機関の担当者に対し説明を行い、更に、所長・次長は香川県担当部長、市長、町長及び関係団体の長に対し直接政策の説明を行い、ニーズの把握に努めている。その際、提供された政策提案に係る意見・要望については上部機関(農政局)に報告している。

○県、市、町や関係団体との更なる連携の強化に努めることとする。また、県、市、町や関係団体から出た意見・要望に対する担当関係職員間の情報共有が十分でないので、関係職員が共有することによって、関係団体等との信頼関係がより深まるように努める。

(2) 関係部署との連携強化

○JAS業務の円滑な調査が可能となるよう、県JAS部局と年度当初に勉強会、毎月1回意見交換会を開催している。

○所内の連携を密にし、事案によって対応者の連携など協議し、極力、セクション意識の排除に努めている。

○職員の減少や業務多忙により、事案の所管部所に対応を委ねることが結果として多い。参画意識の醸成に努めていく必要がある。

(3) 国民への政策等の説明方法

○国民等への政策の説明に当たっては、本省、局で作成される資料に加え、当県の実情に即した資料を追加作成して提供している。

また、当所が主催する会議(消費者団体等)においては、予め当日の資料を配付し、参加者が意見を述べやすい環境作りに努めている。また、当日の資料について分かりやすかったかどうかアンケートを実施し、指摘事項については次回の

○専門用語や横文字を極力控え、これまで以上に分かりやすい資料づくりに務める。

資料作成に配慮している。

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) リスク管理の手順・ルール ○表示・規格の担当者の異動がこの4月に相当数あったため、これらの者を対象とした研修を4、5月に集中して実施した。 ○常日頃から食品に関する危害情報の対応として、マニュアルによる対応を職員間で共有し、常に関係機関を含む緊急連絡網の点検・整備を行っている。</p>	<p>○引き続き、多岐に亘る法令・各種マニュアルを日常的に確認する。 ○情報の伝達は速やかに行う体制は確立しているが、情報の分析・検証まで行っていない状況にあり、情報の伝達に当たり対応策を提案するまでには至っていない。従って、より研修に励み過去の事例等を踏まえつつ情報の提供と合わせ、対応策が提案できるよう努める。</p>
<p>(2) 過去の失敗や教訓の活用 ○事故米の当事務所における対応経験を踏まえ、今後継承していくべき反省点をまとめた香川版事故米対応レポートを作成し、所内で共有を図った。</p>	<p>○事故米の体験を風化させない様、今後とも継承を行っていく。</p>

4. 食の安全に関する取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 農林水産省職員としての食の安全への意識 ○大臣訓辞、事故米レポート、ビジョンステートメントなどを通じて職員は農水省の主たる使命は「食の安全・安心の確保」であることを認識している。</p>	<p>○現在携わっている業務内容(ポスト)により職員間の意識には温度差があるので、所内研修会を通じ引き続き、食の安全を担う組織との意識の向上を図る。</p>
<p>(2) 食の安全に関する取組 ○食の安全・安心の確保等に向けた危機管理について、「香川版マニュアル」を作成し、食の安全を担う職員に周知を図</p>	<p>○施策(方針)の見直しの都度、香川版マニュアルの改訂を行う。</p>

った。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

○中国四国農政局職場の心得十箇条の二項目目に「風通しの良い職場づくり」があり、局指導のもとで点検調査をした結果、当事務所では「出来ている」、「ほぼ出来ている」が約六割にとどまっている。

・点検によって得られた課題とその改善策

○この点検結果を職場内へフィードバックし「風通しの良い職場づくり」の向上につなげる。